

まえがき

本報告書は、緑化生態研究室が平成 23 年度に行った調査・研究の概要ならびに、当研究室のスタッフが平成 23 年度に学会や雑誌などで発表した論文を収録したものです。

平成 23 年度に実施した調査・研究課題は、大きく以下の 5 テーマに分類されます。

- ① 地球温暖化対策に関する研究
- ② 環境影響評価の技術支援に関する研究
- ③ 外来生物等への的確な対応に関する研究
- ④ 景観の保全と再生に向けた技術支援に関する研究
- ⑤ 都市緑地の施工・管理の高度化に関する研究

「① 地球温暖化対策に関する研究」では、緑地や樹木の CO₂ 固定に関する研究を実施しました。

「② 環境影響評価の技術支援に関する研究」では、樹上性哺乳類や両生爬虫類の道路横断施設の開発に関する研究を実施しました。

「③ 外来生物等への的確な対応に関する研究」では、特定外来生物に指定されているオオキンケイギクの防除手法の確立に関する研究を実施しました。

「④ 景観の保全と再生に向けた技術支援に関する研究」では、美しいまちづくりに向けた公共事業の景観創出の効果分析に関する研究や、歴史的風致を考慮した災害時の復旧に関する研究等を実施しました。

「⑤ 都市緑地の施工・管理の高度化に関する研究」では、公園樹木や街路樹の健全度調査方法の検討等の樹木管理の高度化、外来種を用いないのり面緑化手法の開発等に関する研究を実施しました。

平成 24 年 12 月にカタールのドーハで国連気候変動枠組み条約 (UNFCCC) 第 18 回締約会議 (COP18) が開催され、京都議定書の改正については、第二約束期間の長さを 8 年とすることなどが決定されました。地球環境問題の解決に向け、人と自然が共生する持続可能な社会を築くためには、生物多様性の保全、公園や道路の緑地の確保、良好な景観の形成が重要であり、実現するためには、蓄積された知識や実績を踏まえた予測から計画を立て、継続的に評価、管理していくことが必要です。

国土交通省では「環境と調和した社会の実現」を技術政策課題の一つとして設定しており、豊かな生態系の維持や地域の歴史・文化を活かした社会の実現を目指しています。緑化生態研究室では、「動物」「植物」「景観」を対象とした研究テーマを設定し、国土交通省本省の技術政策の企画立案に必要な政策支援や、政策実現のために必要な技術開発並びに技術基準策定等を支援することとしています。私たちは、研究成果に対する皆様からの評価やご意見を踏まえつつ、上に示したような研究を通して、より良い政策提言の発信に向けて努力していきたいと考えています。

末尾ながらこれまでの関係の皆様のご指導、ご協力に感謝するとともに、緑化生態研究室に対する変わらぬご支援をお願いする次第です。

平成 25 年 2 月

国土交通省国土技術政策総合研究所
環境研究部 緑化生態研究室長
栗原 正夫